

○議長（黒沢義久君） 日程第１，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

２６番宇野隆子君の発言を許します。

〔２６番 宇野隆子君登壇〕

○２６番（宇野隆子君） 皆さん，おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて，一般質問を行います。

政府は，膨大な緊急経済対策を保留していますが，７月の完全失業率は過去最悪の５．７％に達し，予想を超えた最悪のペースになっております。自殺者も１１年連続３万人を超え，今年も１万７，０００人を超えて過去最悪の水準となっております。国民の暮らしと命，安心と希望を奪ってしまった政治に対して，政治の転換を求めた国民の意思が政権交代という歴史的な結果をもたらしたといえます。

日本共産党は，民主党政権のもと，よいことには協力する，悪いことにはきっぱり反対する。問題はただしていく建設的野党として，現実政治を前に動かすために頑張っていきたいと思います。

激動する政治の前向きな変化に呼応して，本市も市民の立場に立った市政が求められていると思います。市民の暮らしを守る立場から質問を行います。

最初に，国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業の地元優先の発注について伺います。私は，６月議会において，平成２１年度補正予算で，国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金２億７，５４４万円の１５の事業を計上した理由について質問しました。また，工事の発注施工に当たっては，地元への発注の機会に配慮して，地域経済への波及を重視することなどを要望いたしました。

これには対して，交付金の趣旨を踏まえて，未来を担う子どもたちへのもの，安心・安全の実現，地域経済の波及効果，今まで財源の確保が困難であったもの，市民サービスにつながることを勘案して計上した。また，予算施行に当たっては，市内の業者に受注機会を与え，地域経済の活性化に資するよう配慮したい。分離分割発注も視野に入れながら執行したいとの答弁をいただきましたが，１５事業のうち，保育所施設備品購入費，観光イベント用備品購入費，自動心臓マッサージ機購入費の３事業しか入札が施行されていないと聞いております。発注については，議決後，この場合は６月２４日ですが，できるだけ早く発注できるように事務事業を進めていくべきだと思いますが，大変遅れていると思いますけれども，どうでしょうか。

１３事業の進捗状況と３事業の入札結果について，市内で施行可能な工事や調達できる物品は市内の事業者を受注機会を確保し，地域経済の活性化につながるよう配慮されたのかどうか伺います。

次に，平和事業について伺います。

今年の４月プラハでオバマ大統領が核兵器のない世界の実現を目指すと言明した演説は，世界の平和，核兵器のない世界を願う人たちを大きく励まし，具体的な計画，行動が動き始めております。日本でもこの発言を受け，広島市長，長崎市長が来年の核拡散防止条約，ＮＰＴ再検討会

議に向けて、より多くの都市の参加を呼びかけております。本市は、核兵器廃絶平和都市を掲げており、世界の流れを受けて、積極的に行動を起こすべきではないでしょうか。広島市と長崎市が中心となって、1982年に設立された平和市長会議というNGO組織があります。この組織は、原爆による悲劇が二度と繰り返されてはならないとの信念のもと、都市と都市との緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器のない平和な世界を実現することを目的としております。平和市長会議には、全国の1,798市区町村が加盟し、茨城では水戸市やつくば市、那珂市、東海村など11市1村が加盟しております。世界平和市長会議に本市も加盟して、積極的に平和事業に取り組んでほしいと思いますが、ご所見を伺います。

核兵器廃絶平和都市の看板ですが、現在北側の玄関から向かって敷地の左端に建てられております。このような平和をアピールする看板をもっと目に付く場所に建てかえてはと思いますが、いかがでしょうか。また、各支所にも設置したらどうでしょうか。

市のホームページを開きますと、市名の右側に「自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」というタイトルがありますが、それに並べて載せてはどうでしょうか。市内の平和団体が毎年8月に、生涯学習センターの展示室で、戦争と平和を考える写真・パネル展を開いております。日立市では、日立市戦災の跡展、ヒロシマ、ナガサキの原爆に関するポスター展、長崎原爆被災写真展、市内高校生による戦争と平和に関する朗読劇の上演などを行う日立市平和展を毎年開いております。水戸市では、小中学生の平和大使を任命し、広島へ派遣しております。平和記念式典に参列したり、広島平和記念資料館を訪問したりすることを通して、平和の大切さや戦争の恐ろしさを肌で感じてきてもらう取り組みです。日立市の平和展や水戸市の平和大使派遣事業などに学んで、本市でも平和事業に1つでも2つでも取り組むことが大切だと思います。ぜひ前向きなご見解をお聞かせください。

次に、大規模放課後児童クラブの分割について伺います。

子どもを巻き込む痛ましい事件・事故が絶えない今日、安全な子どもの遊び場や安心できる子どもの放課後などを保障する子どもの居場所作りの上でも、働きながら子育てをする家庭にとっても、放課後児童クラブは保育園と同じようになくしてはならない施設です。本市の放課後児童クラブも、指導員の方々の熱心な指導のもとで、元気に遊び、宿題などしながら充実した放課後を過ごしている姿が見られます。

厚生労働省が2007年に出したガイドラインで、1クラブの規模はおおむね40人程度が望ましい、1クラブ最大70人までとすることを示しましたが、当市のおおた児童クラブを初めとする6カ所の児童クラブのうち71人以上のクラブが1カ所あります。定員70名とするおおたクラブは、9月1日現在、72名の児童が入級しています。全員がそろうということがなく、現状では定員を超えることがないようですが、今後、入級希望者が増加した場合に、分割整備などを行っていくのか、そのお考えを伺います。

次に、後期高齢者医療制度の廃止を国などに求めることについて、お伺いいたします。

75歳以上の高齢者に、医療差別と負担増を強いる後期高齢者医療制度を新しい国会で廃止に追い込もうとする動きが急速に強まっております。総選挙前の国会請願署名は、野党が共同提案

した同制度廃止法案を参議院で可決させ、政府・与党を追い詰める大きな力となりました。医師会や老人クラブなどが、厚生労働省にあてた署名も数多く集まりました。同制度にかかわる地方議会での意見書も多数出ております。高齢者医療をめぐる不服審査請求は、2008年度で1万398件に及ぶなど、異例の規模になっております。

私は、後期高齢者医療制度は、存続すればするほど国民、高齢者を苦しめるもの、憲法25条の生存権、同14条の法もとの平等を踏みにじるものだと考えます。この制度は廃止して、もとに戻し、財源問題も含めて国民的討論で合意を作っていくことが必要なのではないかと思えます。国や関係機関に廃止を求めることについて、市長のご見解を伺います。

次に、在宅重度要介護慰労金の拡充について伺います。

現在、当市では要介護4と5の高齢者を介護している方には月額7,000円、要介護3の高齢者を介護している方には月額5,000円の在宅重度要介護慰労金が支給されており、介護者を大きく励ましております。私はこの事業対象が重度要介護となっていますが、重度を事業名から外して、要介護1と2の高齢者を介護している方々にまで広げてほしいと思います。2006年の制度改正以降、家族が同居している場合の生活援助、例えば、部屋の掃除、洗濯、調理などの家事援助、これは基本的には認められなくなりました。認定調査の内容が変更されたことによって介護度が下がり、使えるサービスの減少が予測されるなど、利用者にとっても問題のある制度になっております。重度の寝たきりの親のおむつを交換したり、床ずれを防ぐために体の向きを変えたり、家族の介護負担は大変なものがあります。要介護1、2の場合でも、介護度の重い方以上に、食事や排泄など身の回りの世話に対し、全般に何らかの介助が必要となっております。要介護1と2の介護者も要介護3、4、5の介護者も大変な中で在宅介護を続けていることになりはなりません。在宅での要介護慰労金を要介護1と2の介護者へもぜひ広げてほしいと思いますが、ご所見を伺います。

6番目に新型インフルエンザ対策の強化について伺います。

本市においても感染者が発生し、今後さらに増加していくことが危惧されております。新型インフルエンザの本格的な流行入りに当たって、その医療体制の充実などについて5点伺います。1点目は感染状況や症状についての的確に掌握し、市民や医療関係者に適切な情報提供や広報を行うことについて。2点目、昨日同僚議員の質問で健康づくり推進課が相談窓口となるという答弁がありました。担当窓口を開設して市民相談、感染防止等に万全を期すること、そのためにも職員体制の強化を図ることが大切だと思います。この点について伺います。3点目、急激に患者が増加し、重症化した場合、医師、ベッド数の確保など医療機関の現状把握と医療機関の間での連携調整が図られているのかどうか。4点目、特別養護老人ホームや保育園などの福祉施設、また、小中学校での集団感染を防ぐ対策など、どのように検討されているのか。感染が発生した場合の拡大を防ぐには、学級閉鎖や休校も必要になります。既に、太田小学校でも学級閉鎖が行われたと伺っております。その際、親や家族の負担軽減にも対策をとることが必要になってきます。その場合の対策について伺います。5点目として、市庁舎の対策強化と職員の健康管理についてです。市庁舎での消毒液設置箇所の増設、職員の健康管理と感染の拡大の防止について、以上5点

について伺いいたします。

次に、任意予防接種の公費負担について伺います。

1つ、肺炎球菌ワクチン接種についてです。肺炎は日本人の死亡原因の第4位で、特に高齢者が肺炎にかかると重症化しやすく年齢とともに肺炎による死亡率が高くなっております。この肺炎の原因として最も多いのが肺炎球菌で、肺炎球菌ワクチンの予防接種によって、入院や死亡の減少効果が見られております。また、新型を含むインフルエンザ予防対策としてもその効果が認められております。肺炎、気管支炎などの病気を予防するワクチンに対して助成する自治体が広がっております。39の都道府県、106の区市町村で現在行われております。茨城県内では東海村が70歳以上の方に対して、接種費用8,000円のうち4,000円を村が負担しています。本市においても、高齢者の肺炎を予防するため肺炎球菌ワクチン接種料金への助成を求めたいと思います。

2点目として、インフルエンザ予防接種について伺います。本市独自の助成として、小児インフルエンザ予防接種が満1歳以上満15歳未満、中学生までですが、1回につき1,000円を2回まで助成しております。県内の公費負担実施状況によりますと、実施市町村は13あり、本市では差額は自己負担となりますが、独自に助成を行っていることは大いに評価できます。この公費負担を日立市のように高校生まで拡充してほしいと思いますが、ご所見を伺います。

次に、災害対策、防災対策について伺います。

温暖化の影響が、これまでに想定されていない降雨量が局地的に発生し、また、開発等の影響もあり、各地で水害や土砂災害が発生しております。本市は広い中山間地域を有しており、災害防災対策は重要急務です。常陸太田市第5次総合計画の災害に強いまちづくりの施策が計画されておりますが、私はその中で5点について伺いたいと思います。1点目は、地域防災計画に基づく対策を進めることについて。2点目、防災訓練について。3点目、防災体制の整備について。4点目、水防、土砂対策、地盤災害の予防について。5点目、避難所の確保と安全対策についての5点について現状と対策を伺います。

次に、住宅用火災警報器設置の促進について伺います。

6月議会で住宅用火災警報器設置の促進の一環として、高齢者、障害者世帯への火災報知機購入助成について質問しました。福祉事務局長はこのような答えております。消防本部と連携を図りながらひとり暮らし高齢者、障害者に対して、防火等への配慮が必要な方については日常生活用具給付事業の助成を行っており、助成については所得段階により負担限度額が定められておると。これまでに設置した世帯の中には、65歳以上の高齢者、障害者世帯も含まれており、設置や予定された方との相違も生じることから助成については現時点では考えておりません。日常生活用具給付事業において、引き続く助成を行っていきますと答弁されておりますが、この制度の範囲だけでは設置促進は図れません。消防庁からは、設置状況について、各消防団、各町会、婦人防火クラブ等が共同購入しているが、普及率は9%となっているとの答弁がありました。なぜ設置普及率がこのように低いのか、この点について、どのように把握検討されているのか、お伺いいたします。

次に、日米ＦＴＡ自由貿易協定に対する市長の見解について伺います。

黄金色に広がる田畑は国の豊かさの象徴です。多くの国民が安心できる食料はもとより、豊かな環境や文化を世代を超えて受け継ぎたいと願っております。ところが、日本の農業は農産物の輸入自由化を推し進め、市場原理で大手流通資本の買いたたきを野放しにする施策を推し進めてきた結果、産業としては成り立たない瀬戸際に追いやられ、高齢化や耕作放棄地の拡大、農村の疲弊が進んでおります。また、今年は生産者米価が大暴落しています。このような状況の中、アメリカとの間に農産物の輸入を自由化する協定を結ぶ日米貿易協定（ＦＴＡ）が大問題になっております。これは、日本の農業、とりわけ米の生産に壊滅的打撃を与えることはアメリカ政府も財界も認めています。日米経済協議会の委託研究「日米ＥＰＡ効果と課題」というレポートが２００８年７月に出されていますが、仮に、日米ＦＴＡが締結されると、具体的な減数量として米が８２．１％、穀物４８．３％、肉類で１５．４４％減少するとしております。農産物の生産拡大、地産地消を進めている本市にとっても、ＦＴＡは相入れない問題です。日米ＦＴＡに対する市長のご見解を伺います。

最後に水道水のカビ臭発生について伺います。

新聞報道によりますと、８月末から今月にかけて、山田川と竜神ダムを水源とする浄水場３カ所から、２－メチルイソボルネオールによるカビ臭が発生し、住民から苦情が寄せられました。原因は竜神ダムの底にたまった汚泥の影響ではないかと県に原因究明と対策を要請しているとのことですが、経過と県に対する要請の具体的内容、県の対応と回答について伺います。

私も竜神ダムを調査してまいりました。そして、所長からも話を聞き、県に対して速やかな対応を求めてまいりました。湖面には、大量の浮遊物があり、水も大分濁っているようでした。汚泥は、総貯水量３００万立方メートルに対して許容量が３０万立方メートル以下で、現在の量はその範囲内との説明を聞いてきましたが、水量が極端に減っている状態では、割合で比較すると汚泥量は許容量を超えているのではないかと疑問の念を持ちました。県に対し、浮遊物の撤去や徹底した水の管理を行うよう厳しく申し入れることが必要だと強く実感をいたしました。

カビ臭発生は根本的には県の責任ですが、市の浄水場においてもきちんと検査管理をする必要があると思います。市の発行している水質検査計画によりますと、大野系と久米系はダムの水が流入している山田川から取水しているため、若干の臭気が発生します。臭気を除去するため活性炭ろ過器を設置しています。２つの河川とも降雨による濁水の発生、農薬散布及び油類等による突発汚染事故などの要因があると指摘して、浄水場では原水も汚染要因を踏まえて、適正な浄水処理を徹底して行っているとして、２－メチルイソボルネオールは１カ月に１回検査することになっております。市の日々の検査、定期検査ではどのようなになっているのか、今後の対策についても伺います。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 初めに、後期高齢者医療制度の廃止を国などに求めることについての

ご質問にお答えを申し上げます。

民主党を中心といたします新政権が誕生することは確実な状況になったわけでございますので、今後は制度廃止を含めた議論が進められるものと認識をしております。現状におきましては、新政権における制度の考え方などが明らかにされておられませんので、まずは国の動向を十分注視し、県広域連合を中心に関係市町村が連携を図りながら、情報の把握、共有に努め、適切な情報の提供によりまして、市民の皆様の不安解消に努めていかなければいけないと考えております。

あわせて、制度に対する要望につきましては、これまでも全国市長会を初めとする地方6団体を通しまして、地方公共団体の意見を聞くことや混乱を生じさせないこと、制度の根幹は維持することなどの要望を行ってきております。制度廃止に対する各方面への政治的要望についても新政権と厚生労働省との協議経過を注視いたしまして、今後の制度の方向性が明らかになりつつある時点において、現制度の有用性を重んじつつ、混乱を招かないこと、高齢者の医療を守ること、高齢者の負担増にならないことなどを基本にしながら、必要な提言や要望等を行ってまいりたいと考えております。

次に、日米F T Aに対する市長の見解のお尋ねにお答えをいたします。

この日米F T Aにつきましては、民主党の衆議院戦のマニフェストに掲げられておりますが、これにつきましては、食の安全・安心な供給、食料自給率の向上、並びに国内農業・農村の振興の面から文言の変更や修正が行われるなど、まだ具体的な国の施策として方向性が示されているものではありません。しかしながら、この日米自由貿易協定が締結されれば、競争力のある機械製品、特に、自動車の輸出等は拡大するものの、農産物食料品などについては逆に輸入が拡大し、さらに関税の引き下げ、撤廃等が実施された場合には、価格低下など日本農業への打撃が大きいものと考えているところでございます。

したがって、農業が基幹となっている本市にとって、その影響は極めて大きいものと予想されますために、今後はこの施策の動向を注視いたしますとともに、方向性を見きわめ、本市にとって不利な施策とならないよう、さまざまな機関を通じ、機関との連携を図りながら、国等に働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

○政策企画部長（江幡治君） 平和事業についてのご質問にお答えをいたします。

まず、平和市長会議につきましては、全国の市区町村の加入率が21.6%となっております。県内におきましては、11の自治体が加入しているような状況にございます。この主な活動は、自治体首長による署名活動への参加、4年に1回の総会の開催、広島、長崎の被爆の実態を紹介する原爆写真展の開催などとなっております。この加盟につきましては、今後これらの活動内容等も見ながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、核兵器廃絶平和都市宣言の看板についてであります。本市では平成7年6月に、核兵器廃絶平和都市宣言をしております。この宣言の後に、庁舎北側の道路から見やすい場所で市民や本市を訪れた方からも見やすい場所に看板を設置しております。設置に当たりましては、長期

の使用に耐えられるようステンレス製の看板としております。このため、設置場所の変更、支所への設置に当たりましては、そのPR効果を含め今後の研究課題としてまいりたいと考えております。なお、ホームページへの掲載につきましては、その情報発信効果等を考慮しまして、掲載について検討をしてみたいと思います。また、各種平和事業の実施につきましては、各市町村の実情に応じて、実施の状況はさまざまでございます。一般には、戦争被害の大きな自治体において事業を実施しているような傾向にあると考えられますことから、本市におきましてもその必要性等について研究をしてみたいと考えております。

○議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

○福祉事務所長（深澤菊一君） 福祉事務所関連のご質問の中で、最初に大規模放課後児童クラブの分割についてのご質問にお答えいたします。

現在、6児童クラブの開設によりまして、就労などにより昼間保護者のいない小学校低学年児童を対象に、生活習慣や遊び、学習など、また、児童の放課後における安全の確保と児童の健全育成を図ることを目的に実施しております。この中で、大規模な児童クラブとしては、おおた児童クラブがございまして、現在は72名の入級登録となっております。入級状況といたしましては、国の放課後児童クラブガイドラインにおける3年生までの低学年で定員をほぼ満たしている状況となっております。

なお、定員につきましては70名でございますが、通常時は60名程度の利用となっております。国のガイドラインにおいても、1放課後児童クラブの規模につきましては最大70名とされており、定員が71名以上になりますと、大規模児童クラブとして、児童への情緒面の配慮等から分割する方向が示されておりますが、おおた児童クラブにおきましては分割には該当いたしません。今後児童の健全育成を図る観点から、学校施設の状況や保護者の意向把握に努めるとともに、放課後子ども教室推進事業との連携を図りながら児童が安全で利用しやすい施設づくりを進めてまいります。

続きまして、在宅重度要介護慰労金の拡充についてのご質問にお答えいたします。

在宅重度要介護慰労金につきましては、介護保険の要介護認定審査会において、要介護3から5と認定された高齢者と同居し、その介護に当たっている介護者を対象に介護の労をねぎらうことを目的として、要介護3の介護者については月額5,000円、要介護4、5の介護者へは月額7,000円を支給する制度でございます。平成20年度の実績でございますが、要介護3の介護者が189人、要介護4、5の介護者が240人、合わせまして429人ということで、2,144万6,000円の支給額となっております。

この制度の趣旨につきましては、在宅で重度の介護認定者を介護している介護者への労をねぎらうための制度でございます。市の単独事業として実施しているものでございます。要介護1、要介護2の認定者につきましては、日常生活において一部介助が必要な方々で比較的軽度であることから、介護保険制度の中で本人の心身の状況に応じた訪問介護、入浴介護、デイサービスなどを組み合わせた介護サービスを利用していただくことにより、介護者の負担軽減が図られるた

め、現時点においては要介護１，要介護２の介護者への介護慰労金の拡充につきましては考えてはございません。

以上でございます。

○議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

○保健福祉部長（綿引優君） 最初に、新型インフルエンザの対策の強化について５点のご質問にお答えをいたしたいと思います。

最初の１点目ではありますが、今後の流行時期に向かったの対応でございますけれども、健康づくり推進課での相談窓口の開設の継続や適時情報防災行政無線や広報紙を使い提供するとともに、注意喚起を行ってまいります。また、関係各課と連携し、学校、幼稚園、保育園、介護保険施設、生涯施設などへの注意喚起についても継続してまいります。

２点目の職員体制の充実等でございますけれども、新型インフルエンザに限らず健康危機管理体制として、各種の感染症が発生した場合に迅速に対応できるよう、休日や昼夜を問わずの連絡体制が常陸大宮保健所と健康づくり推進課長及び同課の健康福祉課長の間に構築されておりまして、今回の新型インフルエンザの発生の連絡体制として活用されております。

３点目の重症患者、病院、医療機関との連携調整でございますが、インフルエンザ患者は１日当たり１つの機関でもかなりの数の受診が可能ですが、インフルエンザ患者以外の患者の受診もありますので、当然診察の患者数に限度が出てくるものと思います。仮に、患者が大量に発生し、１つの医療機関に患者が集中し、診察が破綻するような恐れになれば、他の医療機関に紹介するなど医師会の協力を得て、医療機関同士の連携体制を設けることになるかと考えております。

４点目の幼稚園、保育園の集団罹患した場合の親、家族の軽減についてでございますけれども、特に保育園につきましては共働きの家庭が預けているなどの施設でもありますので、休園中であっても保育所の状況によりまして、どうしても保育が必要な家庭につきましては個別事例ごとに対応してまいりたいと考えております。

５点目の市庁舎の感染の拡大の防止につきましてでございますけれども、業務のインフルエンザ対策といたしまして５月１５日に対策本部を設置いたしましたけれども、庁内情報システムに市職員に対して感染予防の注意喚起を行うとともに、１階窓口などに職員の感染予防対策として消毒液を配置しておりますけれども、さらに増加についても今後対応を図ってまいります。

続きまして、任意予防接種の公費負担についてであります。最初の肺炎球菌ワクチン予防接種への助成についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の肺炎球菌のワクチンにつきましては、日本では１９８８年に接種が認められましたが、予防接種法の対象疾病とはされていないため、脾臓摘出患者の肺炎感染予防以外では自費での接種となっております。日本では現在一生に１回の接種しか認められていませんので、ワクチンの接種の有効性や安全性に関する十分な調査や接種の必要性についても、議論が十分に行われてない現状もありますので、肺炎球菌のワクチンの予防接種につきましては、国の動向等を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

次に、インフルエンザの予防接種についてでございますが、小児インフルエンザ予防接種の、高校生までの対象拡大についてのご質問にお答えいたします。

現在の１歳から中学生までの対象者を高校生まで拡大することにつきましては、今後少子化対策の観点も踏まえた検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

○建設部長（富田広美君） 災害防災対策の中で、４点目の建設部関係の災害対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

災害発生が予測されますときは、木橋や急傾斜地等における職員によるパトロールを強化し、安全確保に努めることとしております。また、常陸太田市防災連絡協議会と災害応急復旧工事に係る協定を締結しているところであり、同協議会の協力をいただくことにより、災害の防止と早期復旧に当たることとしております。

一方、職員につきましても、災害発生時の対応をまとめた災害対応マニュアルを策定し、担当職員に周知することにより、迅速に対応できるように心がけております。

○議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

○消防長（菊池勝美君） 住宅用火災警報器設置の促進についてご質問いただきました。

住宅用火災警報器につきましては、平成１６年６月に消防法の一部改正が行われ、新築住宅につきましては平成１８年の６月１日から、既存住宅については平成２０年６月１日から設置が義務化されたところであります。この住宅用火災警報器の設置促進につきましては、設置が義務化された当初から市の広報紙、市民生活ガイド等による普及啓発、また各講習会等々によるパンフレット配布による促進、さらには消防団など関係団体の協力を得ながら推進を図ってまいりました。また、去る９月９日の救急の日には、市内スーパーの駐車場にて開催しました常陸太田市救急フェア２００９においても設置促進を呼びかけてきたところでございます。

議員ご指摘の設置率９％はどのように把握をされているのかというご質問でございますが、新築住宅の設置義務化がされました平成１８年６月１日以降の新築住宅、それから、水府地区消防団及び町会長さん方の協力によります共同購入、さらには婦人防火クラブ、また町内会による貸与等々含めまして、１,９００世帯に設置されているところでございます。これが約９％の設置率でございます。なお、今年度は、茨城北農業共済事務組合の建物共済事業として、火災保険に加入いたしますと、住宅用火災警報器が１台、金額によっては２台配布されることになり、その対象家庭が約４,９００世帯と伺っております。合わせますと、年度末の設置率は約３３％の６,８００世帯と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 総務関係のご質問にお答えを申し上げます。

まず、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業の地元業者優先の発注についてお答えを申し上げます。

6月議会に補正計上しました交付金による13事業2億7,544万円のうち、保育所環境整備事業、総合福祉会館改修事業の一部、イベント用音響設備導入事業、自動心臓マッサージ機購入事業の4事業、948万8,000円については、既に発注が済んでおります。

入札結果については、保育所環境整備事業については、すべて市内業者で入札を行いまして、市内の業者が落札をしている。総合福祉会館改修事業についても市内業者の落札となっております。イベント用音響設備導入につきましては、予定価格が税込み214万2,000円でありましたので、常陸太田市物品調達の契約事務に関する規定により、執行予定額1件当たり200万円以上の場合は、5社以上を選定することとなっているため、市内業者3社及び市外業者3社の合計6社による指名競争入札を執行いたしました。この音響機器類の取り扱い登録業者は市内業者では3社しかなかったため、市外業者との競争となったものでございまして、結果、市外業者が落札したものでございます。

自動心臓マッサージ機購入事業につきましては、これにつきましても、市内での取り扱い業者がないために、市外業者が落札をしております。

残りの事業につきましては、今月中には支所庁舎身障者用トイレ改修事業の一部、旧清掃センター解体撤去設計委託事業、生活道路リフレッシュ事業の一部、地上波デジタルテレビ整備事業の4事業、8,334万5,000円の発注を予定しております。

また、10月には緊急通報装置交換事業、観光客誘導板設置事業の一部、生活道路リフレッシュ事業の残りの工事の3事業6,593万円の発注を予定しております。その他、支所庁舎身障者用トイレ改修事業の残りの工事、総合福祉会館改修事業の残りの工事、観光客誘導板設置事業の残りの委託業務、小中学校洋式トイレ改修事業、公民館エアコン設置事業、山吹運動公園テニスコート整備事業については、外部への設計委託を予定していたものを内部設計に切りかえ、現在設計中であるものや、工事時期、設置場所やデザイン等の検討を進めているところでございまして、こうした準備が整い次第、順次発注してまいります。

なお、今後発注予定の事業については、仕様書を精査しまして、専門的知識が必要と見込まれる事業及び市内の登録業者数を勘案しながら、可能な限り市内業者への発注をしてまいります。

続きまして、災害対策、防災対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、防災体制についてでございますけれども、災害発生時には、地域防災計画に基づき、体制を整えることとしております。この体制につきましては、災害の状況に応じまして、レベル1としまして、総務部長を本部長とする情報連絡会、レベル2としまして、副市長を本部長とする災害警戒本部、レベル3及びレベル4として、市長を本部長とする災害対策本部を設け、対応することとしております。

次に、防災訓練の状況についてでございますが、平成20年度においては、6地区延べ約900人の参加を得ております。避難所の安全対策についてでございますが、地域住民の皆様にはハ

ザードマップ作成時におけるワークショップの開催やマップの配布，あわせて市ホームページやお知らせ板により定期的な周知を行ってきたところでございます。万が一，災害が起こった場合の地域住民の避難につきましては，災害の種類や状況に応じまして，被災するおそれのない最も安全な施設を避難所に選定し，防災行政無線等により住民の避難誘導を行ってまいります。

以上です。

○議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

○水道部長（高橋正美君） 水道水のカビ臭の問題についてご答弁申し上げます。

まず初めに経過ですが，昨日もご答弁申し上げましたように，水府地区において8月24日に，金砂郷地区におきましては9月2日に異臭の通報が寄せられましたので，直ちに，浄水場の水源である山田川のそれぞれの取水口並びに山田川に合流する竜神ダムを調査し，強いカビ臭を感じました。このため，水質事故用に備蓄しております粉末活性炭を水で溶いて，それぞれの浄水場の着水井に投入を開始し，原水の水質改善を図るとともに，浄水の水質検査を実施しました。検査の結果，カビ臭のもとである2-メチルイソボルネオールが快適な水の基準値を超える値で検出されました。このため，竜神ダム管理事務所へ水質改善等の要望をした結果，湖水循環装置の24時間運転とダム放流水量の減量が行われ，9月7日の朝には山田川との合流地点におけるダム放流水の異臭を感じなくなりましたので，翌日，原水並びに浄水の水質検査を実施しました。この結果，原水及び浄水ともに2-メチルイソボルネオールの検査値が基準値以下となり，異臭を感じなくなりました。

次に，県への対策要望等の内容についてでございますが，8月27日に竜神ダム管理事務所，9月3日に茨城県那珂水系ダム建設事務所に出向き，異臭発生の原因究明とダム水の水質改善並びに今後このようなことが起きないように浮遊物等の撤去を含め，根本的対策を講じるよう強く申し入れをしてまいりました。

次に，水質検査についてのご質問ですが，常陸太田市のホームページで公表しておりますように，水質基準法に基づく50項目，水質管理目標設定項目26項目，独自設定水質検査項目3項目について，それぞれ定められた頻度で水質検査機関に委託し検査を実施しております。特に，臭気についての検査につきましては，原水は取水口ごとに年1回，主要な配水管系の配水管末箇所には年12回，水質検査機関に委託するとともに，主要な配水管系の配水管末箇所については毎日，取水口及び浄水場については1日置きに職員の嗅覚により異臭等の確認を行っております。

なお，今のところ，カビ臭の原因となるジオスミンや2-メチルイソボルネオールを自動で感知する装置は実用化されておられません。

続きまして，今後の対策についてでございますが，9月中旬にダム建設事務所よりこちらからの要請に対する報告がございます。その内容をよく検討しまして，最良な方法を要請してまいりたいと考えております。市といたしましては，今後につきましても迅速な対応が図られるよう原水監視の強化と資機材の充実を図り，安全・安心な水道水を供給してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

○26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

後期高齢者医療制度の廃止を国など関係機関に求めることについて、もう1つは日米F T A自由貿易協定ですけれども、これに対する市長のご見解について伺いました。

後期高齢者医療制度につきましては、現制度を重んじつつ必要な措置を行っていくというようなことをごさいましたけれども、先ほど私の1回目の質問の中でも、総選挙前の野党4党での参議院での制度の廃案の可決といったこと、それから医師会、老人クラブ会などの署名も非常に多く国会に出されていると。こういうご認識だけはぜひ市長さんにもお持ちいただいて、今後の対応に当たっていただきたいと思います。

日米F T Aにつきましても、これは市長さんの答弁どおり、日本農業の打撃というのは非常に統計的にも大きいということが出ておりますので、常陸太田市としましても動向を注視しながら、さまざまな機関を通して、国への働きかけを行っていきたいということですので、ぜひ積極的な働きをお願いしたいと思います。

まず、1点目の国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業の地元優先の発注についてですけれども、15事業ありまして、先ほど全事業についてご答弁いただきましたけれども、例えば、学校整備工事、この洋式トイレ化改修事業ですけれども、小学校中学校とあるわけですが、これなら夏休み中に工事ができなかったのかという思いもするわけです。

それから、テニスコート改修工事その他ありますけれども、これらについては外部への設計委託を今回市が自前でということで少しおこなっているということですが、自前ということは評価できますが、やはりその自前によって発注がおこなわれるということやはり避けなければならないと思うんです。ですから、やはり自前で行いながらも、やっぱり早目の発注に対する事業を行っていくと、この姿勢が大事だと思うんです。理由はわかりますけれども、やっぱりそういう早目の着手と言いますか、こういうことで予算執行をぜひ行ってほしいということが1つ要望です。

それから、観光イベント用備品購入費、これ里美のイベント広場への音響機器の購入ですけれども、8月27日入札執行されておまして、先ほど部長答弁のように、契約事務規定によって、金額によって5社以上という規定の中で、市内3社・市外3社の6社によって入札されたということでありますけれども、確かに規定からすれば200万円以上ということで5社以上でなければならないということではありますが、今回の経済危機臨時交付金ですけれども、これはやはり地域経済の活性化ということも大きな柱になっているわけです。そういう意味では、3社の中でこういう指名競争入札ができなかったのと。里美の業者さんも1社入ってございましたけれども、今後のメンテナンス等々考えまして、3社で少し高い入札、落札額になったとしても、やっぱり地元の経済波及効果といった場合に、余り規定にこだわらずに、今回はそういう方法が検討されなかったのかどうか、そういうことも含めてこれから入札に係る問題もこういう理由が挙げられて

くる場合があるかもしれません。そういう場合もやはり地元優先ということで、今回の経済危機対策交付金はやはり活用するというような構えで、入札に関しては取り組んでほしいと思いますけれども、そのあたりでどうなのか伺いたいと思います。

平和事業についてはやや前向きなというような感じもいたしましたけれども、こういう事業を一つ一つ行いながら、市が平和を守る行政を進めてほしいと思うわけです。

1つだけ気になりましたのは看板のことですけれども、北側玄関の向かって左端、本当に端なんですけれども、先ほどは車からよく見える位置だということでありましたけれども、一段高い位置にまた高い塔が建っておりますから、車からほとんど見えないんです。それに市民も市の平和団体が8月に終戦記念日を挟んでパネル展など生涯学習センターで開いておりまして、アンケートなどもっておりまして、市ではこういう核廃棄廃絶平和都市ということで看板も掲げておりますが、こういうことをご存じですかということに、ほとんどの人が知らないと答えているんです。あそこはステンレス製できちんと建てたから、なかなか動かすのも大変でしょうから、今後こういったものを本庁舎にもう一つ目立つところに建てるというようなことも考えてほしいと思うわけです。それとやはり、ステンレス製でなくてもいいでしょうけれども、やはり支所にもやはりこういう核兵器廃絶平和都市という看板は掲げていくべきだと思うんですけれども、このあたりで道路から見やすい場所であるという認識はちょっと認められないかなと。やはり目立つとすれば、私なども行政視察で行きますけれども、大体玄関口の脇のあたりの本当によく目立つところ、それが本当に目立つところだと思うんですけれども、こういうことで、できればやはりもう1カ所、平和をアピールする、大事にするという意味でも看板を掲げてほしいと思いますがどうでしょうか。

大規模放課後児童クラブの分割についてはわかりました。今後、児童の安全、そして利用しやすい施設づくりのために、さらに努めていただきたいと思います。

在宅重度要介護慰労金の拡充について。これは非常に認識がずれているというか、介護者に対する苦労がわからないという答弁であったかと思います。認定審査も今度変わりました、介護1の方が要支援1、2ということになりましたけれども、介護1、2の方はある程度自分でも動けると。ですから、トイレに行くのにも手すりを伝えていく方もおりますけれども、やはり介助が必要なんです。介助が必要だということは、毎日の生活の中で介護サービスも当然受けながら、それでも在宅に介護する人がいなければ、逆にある程度動ける人ですから、大変なわけです。これは、寝たきりの老人の方とは違う別な意味での苦労もあるわけです。先ほど、重度者への介護慰労金、これは介護に対する労をねぎらうために支給しているということですが、そうであれば、やはり介護3、4、5の方と、それから介護1、2の方は、それぞれ苦労は違っても大変な思いというのは同じだと思うんです。私も試算してみたんですが、介護1、2の方、800人近くいるわけなんですけれども、この方たちに、例えば、3,000円支給するとしますと、それも全員ということはないですから、大体70%で見ますと、2,000万円ちょっとの予算なんです。そうすると、現在も2,000万円ちょっと支出しておりますから、その倍の予算になりますけれど、やはり介護1、2の実態は本当に大変なんです。ですから、そういう面では認識を変えて、ぜひ1、

2の支給ができるような予算措置を行ってほしいと思います。

認識をもう一度伺いたいと思います。

新型インフルエンザ対策の強化については、今後非常に危惧されているわけで、一つ一つ先ほど質問いたしましたけれども、しっかりと行って、感染の拡大を防ぐために努力していただきたいと思います。

この中で、厚生労働省が5日に、ワクチンの接種は予約制で負担額が6,000円から8,000円になる見通しということで、妊婦さんとか、基礎疾患がある方約5,400万人を対象として、接種費用は実費で行うことを決めております。このワクチン接種と接種費用についてですが、新型インフルエンザワクチンの接種が必要な市民に遅滞なく行われるように準備すること。それから、接種費用について、国に対して公費負担を求めていくこと。そして、国保の資格証明書発行の方は、発熱外来にかかろうと思っても、保険証がないとなかなか早期に医者にかかれないということがありますので、やっぱり緊急に資格証明書の方にも保険証を発行する必要があるのではないかと思いますが、この点についてもお答えをお願いしたいと思います。

それから、肺炎球菌ワクチン接種については、先ほどまだそれだけの効果が確認されていないということでありましたが、39の都道府県106の区市町村でもう現在行っておりまして、県内では東海村だけですが、この安全性効果は実際出ているわけです。そういう意味では、前回の答弁でも安全性の問題はまだ確認されていない、研究過程だというようなことでありましたが、そうではなくて、やはり全国でもこういうことで公費で負担をしておりますので、もう少し調査をしながら前向きに考えていってほしいと思うんです。非常にこういうワクチン接種によりまして、医療費を削減しているというような事例もありますので、よろしく願いしたいと思います。

災害対策、防災対策については、非常に重要急務だということで述べました。そういう面で取り組んでいくという答弁がありましたので、これは了解いたしました。よろしく願いいたします。

それから、住宅用火災警報器設置の促進についてですが、消防長の先ほどの答弁で、私が伺ったのは9%という低い促進率、設置率である、これについてどう思うかということをお伺いしたわけです。それについてはご答弁がなかったんですが、なぜ低いのかということなんです。そういうことについて、どういう検討をされているのかということをもう一度ご答弁いただきたいと思いますが、

そして、設置率が茨城北共済など、今年度4,900世帯にも配布をするので、33%にはなるだろうということですが、それでもまだまだ低いと。私は65歳以上のひとり暮らし世帯、それから高齢者世帯には、ぜひ無料で配布していただきたいと思うのですが、この助成についてご答弁をお願いしたいと思います。

水道水の水質管理も、私も厳しく要望してまいりましたけれども、市水道部におきまして、これは県の怠慢でもあると思いますので、厳しく常にダム管理事務所と協議しながら、安全な水道水の供給を図ってほしいと。曝気についても、これまでは月曜日から金曜日までの1日大体7

時間でしたけれども、今は24時間体制でやっておりますが、やろうと思えばやれるわけです。こういったこともきちんとさせて、浮遊物も撤去させて、ダムも1つの観光地になっていきますので、きれいな状態で、そして安全な水を供給する、このために努力をよろしく願いいたしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業の地元業者優先の発注についての2回目のご質問にお答え申し上げます。

今後発注予定の事業につきましては、事業の仕様書を精査し、専門的知識が必要と見込まれる事業及び市内の登録業者数を勘案しながら、工事または物品等入札審査会の中で十分審議を行いまして、可能な限り市内業者への発注をまいります。

音響装置につきましては、先ほど申し上げましたように、200万円以上というようなことでございますので、その規定どおりに入札を実施したということでございます。

○議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

○政策企画部長（江幡治君） 平和事業についての再度のご質問にお答えをいたします。

この核兵器廃絶平和都市宣言につきましては、効果的にPRができるよう研究してまいりたいと考えております。

○議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

○福祉事務所長（深澤菊一君） 在宅重度要介護慰労金の拡充についての再度の質問にお答えいたします。

この介護慰労金を実施している市町村は42市町村となっております。この中で、大部分の市町村では支給条件を付けておりまして、要介護者が市町村民税非課税世帯に属する場合、それから要介護4、5に限定された65歳以上の在宅高齢者、また過去1年間に介護保険サービスを利用していない場合等の方々を対象としてございます。当市におきましては、所得制限はしておらず、要介護3の方、また介護保険サービス利用者についても対象としておりますことから、現時点での要介護1、要介護2の方への拡充については考えてございません。

〔「1と2の在宅介護者も、3、4、5の介護者と変わらず大変でいらっしゃるということで、労をねぎらうという意味でのそういう在宅介護での1と2の認識をどのようにお持ちなのか」と呼ぶ者あり〕

○福祉事務所長（深澤菊一君） 済みませんでした。介護1、介護2につきましても介護1につきましては、立ち上がりや歩行が不安定、一部介助が必要と。それから、介護2につきましても、起き上がりが自力で困難ということで介助が必要ということではとらえておりますけれども、現時点での拡大分につきましては、1、2については考えてございません。

○議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

○保健福祉部長（綿引優君） インフルエンザに関しましての国保資格証明書の方に保険証をとのことでございますが、現在におきまして、緊急に医療の必要性が発生した場合には、窓口等におきまして納税の相談を行いながら保険証の発行を行っておりまして、同様の対応により医療費の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

○消防長（菊池勝美君） 住宅用火災警報器につきまして、2回目のご質問にお答えをいたします。

9%という現在の設置率でございますけれども、なぜ低いのか。また、今後どのような方法で検討されるのかというご質問でございますが、先ほども申し上げましたように、いろいろな機会を得ましてPRをしているのが現状でございます。それが、地域の方々に浸透していかないのかという疑問が生じるわけでございますが、今後はまずすべての町会長さんのところにお伺いいたしまして、そこでまず町会長さんにPRをして、お願いをするということを実施していきたいと考えとります。

それから、高齢者に対する設置につきましては、現在のところ国及び県におきまして、助成制度を設けていないのが現状でございます。したがって、高齢者日常生活用具給付事業を有効に活用していただきたいと考えております。